

新保神社 神仏習合諸品

種 別 小松市指定文化財 歴史資料
指定年月日 平成25年11月3日
所 在 地 新保町

白山麓十八か村のうち西谷五か村⁽¹⁾を束ねた新保の春木家は、庄屋役のほか、親鸞上人より授けられた光明本尊⁽²⁾を所有する浄土真宗の道場でもあった。これとは別に、白山信仰のもと諸仏をはじめとする諸品⁽³⁾が祀られ、新保では古代以来の本地垂迹⁽⁴⁾に基づく神仏習合⁽⁵⁾が自然な形で継承されてきた。

その神仏習合の形態を残す諸品が当資料であり、木造仏像6体、木造狛犬4体（大小2対）、銅造打ち出し十一面観音の懸仏1基、鑄造鉄製の鰐口1基からなる。

6体の仏像のうち、阿彌陀如来立像は室町時代末期～江戸時代（16～17世紀）の製作で古色をとどめる。ほかの5体は、明治期に修行僧によって金泥など多色に塗り替えられたが、作風から江戸時代（17～18世紀）の制作と判断される。また、懸仏は室町時代（15～16世紀）、鰐口は室町時代（16世紀）、木造狛犬については、大きいもの1対が室町時代末期（16世紀）、小さいもの1対が鎌倉時代～南北朝時代（13～14世紀）の制作である。

これらは、明治維新後の廃仏毀釈⁽⁶⁾の動きにも難をのがれ、古来より継承されてきた信仰の様式と地元信仰の根強さを示す諸品であり、新保における地域信仰の拠点としての意味をもつ歴史文化遺産である。

- (1) 西谷五か村：白山麓十八か村のうち大日川浴い（西谷）にあった新保・須納谷・丸山・小原・杖の五か村。近世幕府領であった。
- (2) 光明本尊：初期真宗教団の布教活動の手段として作られた画像。中央に「南無不可思議光如来」（名号本尊）が書かれ、それを中心に発する光（光明）が描かれている。春木家のものは縦162.2cm、横107cmを測り、石川県指定文化財である。
- (3) 本地垂迹説に基づく神仏習合：神仏習合とは、日本固有の神の信仰と外来の仏教信仰とを融合・調和させるために奈良時代より唱えられた教義で、その理論付けとして本地垂迹説が平安時代に成立した。そこでは、仏・菩薩が人々を救うため、日本固有の神々の姿となって現われるとする。
- (4) 廃仏毀釈：明治政府の神仏分離・神道国教化政策に伴って起こった仏教の排斥運動。各地で仏像・仏具などが焼却・破壊された。



仏像6体（左から 阿彌陀如来立像・薬師如来坐像
十一面観音立像・地藏菩薩立像・不動明王立像・多聞天立像）



狛犬 大 狛犬 小→



懸仏



鰐口